

第36回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和2年5月29日（金曜日）								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和2年5月29日 午後3時58分							
	閉会	令和2年5月29日 午後4時23分							
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1番	佐々木 幸一	○		9番	小坂 好弘	○		
	2番	齋 等	○		10番	久常 直樹	○		
	3番	河野 一紀	○		11番	齊藤 一成	○		
	4番	牧田 安史	○		12番	中野 康夫	○		
	5番	石山 ひろのり	○		13番	細田 昇	○		
	6番	山西 輝美	○		14番	荒木 幸造	○		
	7番	荒 哲弘	○		15番	風間 進	○		
	8番	川初 光章	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 倉崎 景一 主査 原 英樹 主事補 吉田 蒼汰								
議長	会長 山西 輝美								
議事録署名委員	1番 佐々木 幸一 委員 2番 齋 等 委員								

第36回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程1 議事録署名委員の指名 1番 佐々木幸一委員 2番 斎等委員
- 日程2 報告第1号 農地転用に係る完了届けについて
- 日程3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程4 議案第2号 現況証明願について
- 日程5 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程6 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程8 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議
要請について

閉会宣言

第36回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時58分)
山西議長	みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 それでは、ただ今から、第36回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、1番佐々木幸一委員、2番齋等委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。
日程2	報告第1号 農地転用に係る完了届について
山西議長	報告第1号「農地転用に係る完了届について」を議題とします。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
吉田主事補	報告第1号、農地転用に係る完了届について。次のとおり、農地法第5条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。令和2年5月29日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●1番23、地目、登記、畑、現況、宅地、面積32.92㎡、外1筆、計433.23㎡、地種、第3種農地、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、平成27年7月31日、転用目的、住宅建設のためです。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

佐々木委員	<p>報告第1号1番について報告いたします。令和2年5月7日に、私、佐々木と齋委員、川初委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>平成27年4月24日付け本農委第26-6号で許可した本件について、計画どおり転用が完了したことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日程3</p>	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
山西議長	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
吉田主事補	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和2年5月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われま</p> <p>す。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●525番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積18, 202㎡、外18筆、計226, 407㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日はいずれも令和2年4月12日、通知のあった日は、令和2年4月13日です。以上です。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号1番は提案のとおり承認す</p>

	<p>ることに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日程4</p>	<p>議案第2号 現況証明願について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>議案第2号、現況証明願について。次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和2年5月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1 番、所在・地番、●●●14番7、地目、登記、畑、現況、雑種地、面積7, 280㎡、外2筆、計11, 501㎡、判定地目、雑種地、利用状況、雑種地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。令和2年5月7日に私、佐々木と齋委員、川初委員の3名で調査してまいりました。本申請地は、登記簿上は畑になっていますが、現況は雑種地となって相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見てまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>番号2番、所在・地番、●●●525番7、地目、登記、畑、現況、山林、面積11,304㎡、外3筆、計18,549㎡、判定地目、山林、雑種地、利用状況、山林、雑種地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>牧田委員</p>	<p>議案第2号2番について報告いたします。令和2年4月13日に私、牧田と小坂委員、風間委員の3名で調査してまいりました。</p> <p>本申請地は、登記簿上は畑になっていますが、現況は525番7、541番4、548番13は当初から山林、528番12は雑種地になって、相当年経過していると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見てまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日程5</p> <p>山西議長</p>	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p> <p>議案3号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題としま</p>

<p>原主査</p>	<p>す。</p> <p>1番から3番について一括して提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求め。令和2年5月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●791番3、地目、登記・現況ともに畑、面積12,750㎡、外1筆、計21,187㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸借、始期、令和2年5月29日、終期、令和7年3月21日、期間4年10カ月、金額、年当り43,620円。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在・地番、●●●165番1、地目、登記・現況ともに畑、面積24,094㎡、外1筆、計44,653㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、始期は番号1番と同じです。終期、令和11年5月30日、期間9年、金額、10a当り7,910円。</p> <p>番号3番、賃貸借、所在・地番、●●●171番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積13,482㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、始期は番号1番同じです。終期、令和3年12月26日、期間1年6カ月、金額、10a当り9,000円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p>風間委員</p>	<p>はい。</p>
<p>山西議長</p>	<p>風間委員。</p>
<p>原主査</p>	<p>2番と3番なんです、昨年の総会で同じく基盤強化で計画の決議してますよね。又貸しじゃないですか。</p> <p>はい。</p>

山西議長	原主査。
原主査	基盤強化法の利用権設定等促進事業では、貸主の同意が得られれば、利用権の転貸ができることになっています。
風間委員	納得いかないな。
倉崎局長	はい。
山西議長	倉崎局長。
倉崎局長	そもそも、旧借主が誰かに貸すわけではないので又貸しではありません。制度上このケースは問題ありません。
風間委員	じゃあ、他の件ですが・・・
山西議長	他の件ならば、ここでの発言は控えてください。他に質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第3号1番から3番は提案のとおり決定されました。 ここで追加議案を提出いたします。 追加議案を配付しますので暫時休憩します。 (議案書配付)
山西議長	休憩前に引き続き会議を開きます。
日程6	報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
山西議長	報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
原主査	報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を

行ったので下記のとおり報告する。令和2年5月29日、本別町農業委員会会長。

番号1番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●541番1、地目、登記・現況ともに畑、面積45,843㎡、外3筆、計61,730㎡、評価価格12,247,000円、B1団地、土地の所在、●●●528番1、地目、登記・現況ともに畑、面積3,496㎡、外1筆、計8,206㎡、評価価格1,413,000円、B2団地、土地の所在、●●●528番13、地目、登記、原野、現況、畑、面積4,642㎡、評価価格312,000円、C団地、土地の所在、●●●528番11、地目、登記・現況ともに畑、面積1,006㎡、外1筆、計1,789㎡、評価価格300,000円、D1団地、土地の所在、●●●526番2内、地目、登記、山林、現況、畑、面積3,322㎡、外4筆、計16,810㎡、評価価格1,355,000円、D2団地、土地の所在、●●●525番1、地目、登記・現況ともに畑、面積17,903㎡、外5筆、計83,657㎡、評価価格12,398,000円、D3団地、土地の所在、●●●527番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積22,254㎡、外3筆、計41,871㎡、評価価格7,583,000円、なお、土地評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。

山西議長
牧田委員

つぎに、調整委員長から調整結果について報告願います。

報告2号1番について報告します。

現地調査、調整委員会ともに令和2年4月13日に実施し、当日の調整委員は私、牧田と小坂委員、風間委員、地区の佐々木委員にアドバイスをお願いして行いました。

●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格218,000千円、土地評価点91点、10a当り198,400円で、B1団地は当該地区標準モデル価格218,000円、土地評価点79点、10a当り172,200円で、B2団地は当該地区標準モデル価格85,000円、土地評価点79点、10a当り67,200円で、C団地は当該地区標準モデル

	<p>価格218,000円、土地評価点77点、10a当り167,900円で、D1団地は当該地区標準モデル価格218,000円、土地評価点72点、排水性による乖離30%を適用し10a当り80,600円で、D2団地は当該地区標準モデル価格218,000円、土地評価点72点、10a当り148,300円で、D3団地は当該地区標準モデル価格218,000円、土地評価点85点、10a当り181,100円で、●●●氏と調整を行ったところ、A、B1、B2、C団地は出し手、受け手双方の合意により調整が成立しました。D1、D2、D3団地については受け手の合意が得られず、不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日程7</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求め。令和2年5月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●528番1、地目、登記・現況ともに畑、面積3,496㎡、外7筆、計76,367㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買、移転時期、令和2年5月29日、支払期限、令和2年9月30日、引渡時期、対価の支払日、金額、年当り14,272,000円。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p>

<p>山西議長</p>	<p>す。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程8</p>	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第5号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第5号、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和2年5月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●●●●528番地2 ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和2年3月12日、申出に係る農用地、土地の所在、本別町●●●525番地1、地目、登記・現況、ともに畑、面積17,903㎡、外11筆、計142,338㎡。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり要請することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時23分終了する。</p>
------	---

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 2 年 5 月 29 日

議 長 山 西 輝 美 ㊟

署名委員 佐々木 幸 一 ㊟

署名委員 齋 等 ㊟